

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社キャンドウ
【英訳名】	CAN DO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城戸 一弥
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	常務取締役 古山 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	常務取締役 古山 利之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自平成24年12月1日 至平成25年8月31日	自平成25年12月1日 至平成26年8月31日	自平成24年12月1日 至平成25年11月30日
売上高(千円)	46,859,429	47,750,378	62,737,794
経常利益(千円)	1,426,190	1,546,382	1,699,427
四半期(当期)純利益(千円)	584,719	605,563	612,636
四半期包括利益又は包括利益(千円)	567,734	603,775	590,675
純資産額(千円)	9,982,802	10,316,759	10,005,743
総資産額(千円)	24,462,812	27,393,260	24,927,812
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.58	37.37	38.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	36.06	37.02	37.75
自己資本比率(%)	40.6	37.7	39.9

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.75	8.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いており、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあります。

小売業界におきましては、個人消費が一部に弱さが残るものの持ち直しの動きがみられますが、消費税増税の駆け込み需要の反動の長期化懸念や円安の進行、電気料金などの値上げによるコスト上昇、海外景気の下振れリスクなど、楽観できない状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは前期より『第二の創業』を掲げて、企業理念を再定義し、ブランドロゴ、ブランドスローガンを定め、当社の「商品」「店舗」「業務」を基本から見直し、当社の『変化』の浸透を図るための施策を実施してまいりました。

当第3四半期連結累計期間には、『商品の創業』『店舗の創業』の一環として、POSデータに基づく重点商品の精査と店舗での品揃えの拡充を行ってまいりました。具体的には、新規にマリンシリーズや当社のプライベートブランドにより品質向上を図った『Do! STARS』の拡充、またハンドクラフトの独自ブランドである「toi-toi-toi marche」コーナー展開を行うなどブランドイメージのさらなる向上を図りました。また、『仕組の創業』では、本部主導の業務改革に着手し、経営環境の変化に伴う今後の企業成長に適合する体制づくりを続けております。

当第3四半期連結累計期間は、売上高につきましては、第2四半期までの消費税増税に伴う駆け込み需要および特に雑貨商品が堅調に推移したことから、悪天候の影響もある中で前年を上回り推移いたしました。

また、営業利益につきましては、コスト上昇圧力のある中で雑貨食品比率の見直しやブランディング費用一巡の効果もあり、前年を上回り推移いたしました。

当第3四半期連結累計期間における新規出店は54店舗、純増で15店舗、また既存直営店のリニューアルは大規模リニューアルが11店舗、小規模リニューアルが31店舗、合計42店舗実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高477億50百万円（前年同期比101.9%）、営業利益14億21百万円（前年同期比113.4%）、経常利益15億46百万円（前年同期比108.4%）、四半期純利益6億5百万円（前年同期比103.6%）となりました。

売上高の構成は、直営店売上高417億42百万円（構成比率87.4%、前年同期比101.8%）、F C店売上高55億10百万円（構成比率11.5%、前年同期比101.9%）、その他売上高4億96百万円（構成比率1.1%、前年同期比107.6%）であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は273億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億65百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、第3四半期連結会計期間末の休日要因による「現金及び預金」が22億60百万円の増加、また「信託受益権」が1億45百万円増加したことが挙げられます。

負債合計は170億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億54百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、上記同様休日要因による「支払手形及び買掛金」が19億94百万円の増加、賞与引当金1億3百万円の増加、また「長期借入金」が3億14百万円減少したことが挙げられます。純資産合計は103億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億11百万円増加し、自己資本比率は37.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,770,200	16,770,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,770,200	16,770,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	16,770,200	-	3,028,304	-	3,065,674

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 233,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,535,500	165,355	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	16,770,200	-	-
総株主の議決権	-	165,355	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	233,000	-	233,000	1.3
計	-	233,000	-	233,000	1.3

(注)平成26年7月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期会計期間において309,000株の自己株式を取得いたしました。当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、542,000株(発行済株式総数に対する所有割合は、3.2%)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,892,350	6,152,974
受取手形及び売掛金	486,877	436,823
商品	5,383,451	5,415,801
未収入金	2,282,936	2,196,730
信託受益権	1,949,074	2,094,874
その他	546,437	560,951
貸倒引当金	21,042	19,636
流動資産合計	14,520,085	16,838,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,511,019	3,617,109
その他(純額)	1,319,934	1,255,583
有形固定資産合計	4,830,954	4,872,692
無形固定資産	127,950	128,793
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,417,849	4,540,187
その他	1,086,864	1,069,201
貸倒引当金	29,891	30,135
投資損失引当金	26,000	26,000
投資その他の資産合計	5,448,822	5,553,254
固定資産合計	10,407,727	10,554,740
資産合計	24,927,812	27,393,260
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,748,522	11,742,669
1年内返済予定の長期借入金	465,216	430,800
未払法人税等	251,488	351,148
賞与引当金	-	103,055
資産除去債務	16,772	6,528
その他	1,500,748	1,702,435
流動負債合計	11,982,747	14,336,636
固定負債		
長期借入金	314,496	-
退職給付引当金	919,196	1,037,945
資産除去債務	881,596	897,889
負ののれん	514,162	485,597
その他	309,870	318,430
固定負債合計	2,939,321	2,739,863
負債合計	14,922,069	17,076,500

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028,304	3,028,304
資本剰余金	3,065,674	3,065,674
利益剰余金	4,667,411	5,006,669
自己株式	751,267	728,218
株主資本合計	10,010,122	10,372,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,750	3,248
為替換算調整勘定	51,131	52,420
その他の包括利益累計額合計	53,882	55,669
新株予約権	49,502	-
純資産合計	10,005,743	10,316,759
負債純資産合計	24,927,812	27,393,260

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	46,859,429	47,750,378
売上原価	29,650,176	30,202,369
売上総利益	17,209,253	17,548,009
販売費及び一般管理費	15,955,055	16,126,179
営業利益	1,254,197	1,421,830
営業外収益		
受取事務手数料	63,825	69,114
為替差益	33,416	1,899
負ののれん償却額	28,564	28,564
その他	56,479	32,938
営業外収益合計	182,286	132,516
営業外費用		
支払利息	6,182	3,135
雑損失	3,626	4,060
その他	485	768
営業外費用合計	10,293	7,964
経常利益	1,426,190	1,546,382
特別利益		
受取補償金	12,634	17,141
特別利益合計	12,634	17,141
特別損失		
固定資産除却損	125,076	88,833
減損損失	120,978	179,089
特別損失合計	246,054	267,922
税金等調整前四半期純利益	1,192,770	1,295,600
法人税等	608,051	690,037
少数株主損益調整前四半期純利益	584,719	605,563
四半期純利益	584,719	605,563

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	584,719	605,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,511	498
為替換算調整勘定	18,497	1,289
その他の包括利益合計	16,985	1,787
四半期包括利益	567,734	603,775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	567,734	603,775
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額	3,900,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,900,000	3,900,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	593,950千円	586,331千円
負ののれんの償却額	28,564	28,564

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月22日 定時株主総会	普通株式	119,781	750	平成24年11月30日	平成25年2月25日	利益剰余金
平成25年7月12日 取締役会	普通株式	119,968	750	平成25年5月31日	平成25年8月26日	利益剰余金

(注)平成25年6月1日を効力発生日とした普通株式1株を100株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は7円50銭となります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月25日 定時株主総会	普通株式	120,028	7.5	平成25年11月30日	平成26年2月26日	利益剰余金
平成26年7月15日 取締役会	普通株式	124,029	7.5	平成26年5月31日	平成26年8月25日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動

ストック・オプションの行使による自己株式の処分に伴い、第2四半期連結累計期間において自己株式が522,865千円減少しております。

また、平成26年7月22日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を実施し、当第3四半期連結累計期間において自己株式が499,816千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は728,218千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円58銭	37円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	584,719	605,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	584,719	605,563
普通株式の期中平均株式数(株)	15,983,000	16,205,745
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円06銭	37円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	233,197	150,156
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年7月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・124,029千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年8月25日

(注) 平成26年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。